

育友会からの
お知らせ

「育友会キャリア形成奨励金」のご案内

育友会では、難関国家(資格)試験に合格した者に対して、その取得に向けた努力を評価し、将来におけるキャリアパスに挑戦することを支援するため「育友会キャリア形成奨励金」を設置しています。対象者は申請手続をお取りください。

なお昨年度は、公認会計士試験 12 名、国家公務員採用総合職試験4名、情報処理安全確保支援士試験1名の合格者に「育友会キャリア形成奨励金」が授与されました。

対象

専修大学の一部全学部に在学する学生のうち、次の試験に合格した者を対象とする。

司法試験、公認会計士試験、
国家公務員採用総合職試験、弁理士試験、司法書士試験、
税理士試験、不動産鑑定士試験、
情報処理技術者試験(高度試験*)、
情報処理安全確保支援士試験、社会保険労務士試験、
中小企業診断士試験

*高度試験

ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、
プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、
データベーススペシャリスト試験、
エンベデッドシステムスペシャリスト試験、
ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験

申請受付窓口

育友課、エクステンションセンター事務課、
情報科学センター

申請手続

- 1 当該年度の試験を対象とし、合格発表日または合格通知書の受領日から原則1ヶ月以内に申請する。
- 2 申請書類(指定用紙)に合格を証明する書類(写)を添付する。

奨励金の支給

申請に基づき一定額の奨励金を支給する。なお、支給日については、申請者に追って連絡する。